

社会福祉法人サン・ビジョン  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境にするため、次のよう  
うに行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和8（2026）年4月1日 ～ 令和13（2031）年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標① 採用者に占める女性比率を55%以上とする。

- ・各年 4月 年度ごとの状況把握
- ・通年 求職者に向けて、女性が活躍できる職場であることの積極的広報

目標② 育児休業取得率を次の水準にする。

男性職員（取得率80%以上）・女性職員（取得率100%）

- ・各年 4月 年度ごとの取得状況把握  
取得状況が低下した場合は、制度に関するパンフレットの配布や  
再周知を行う